



矢板市

議会だより



YAITA SHIGIKAI 2026



矢板市政の 羅針盤 **新しい総合戦略**

〈第407回 1月随時会議〉 〈第408回 3月定例会議〉

特集1 みんなで揉んで、
育てる総合戦略 (Vol.3) 2

特集2 令和8年度予算審査 4

- ・審議結果／委員会審査レポート 6
- ・市政発展のために「一般質問」 8
- ・「いま、そのときがきた」 12
- ・令和7年度「政務活動費」の交付状況 13
- ・高校生のみなさんからの手紙。 16

みんなで揉んで、育てる 総合戦略

Vol.3

完



令和8年度を初年度とする10年間の中長期的な矢板市としての指針である「矢板市総合戦略」。昨年度はその策定の年でした。矢板市議会は、市民の皆さまの意見を反映させ、総合戦略を実効性のあるものにするために、8つの委員会全体で1年を通して審議して参りました。

■総合戦略の3つの戦略領域

①稼ぐ領域

新規企業の立地促進、市内雇用の増加、ふるさと納税の増大、地域イメージの向上など

②人財投資領域

生涯活躍の機会・場の創出、妊娠～子育てへの切れ目のない支援、全市民が生活しやすい行政サービスなど

③社会資本投資領域

暮らしやすい都市基盤の構築、防災機能の強化、快適な移動環境の実現、公共施設の統廃合など

■議会としてのこれまでの取り組み

▶ 先進自治体への視察研修(7月～8月) ※令和7年11月号に掲載

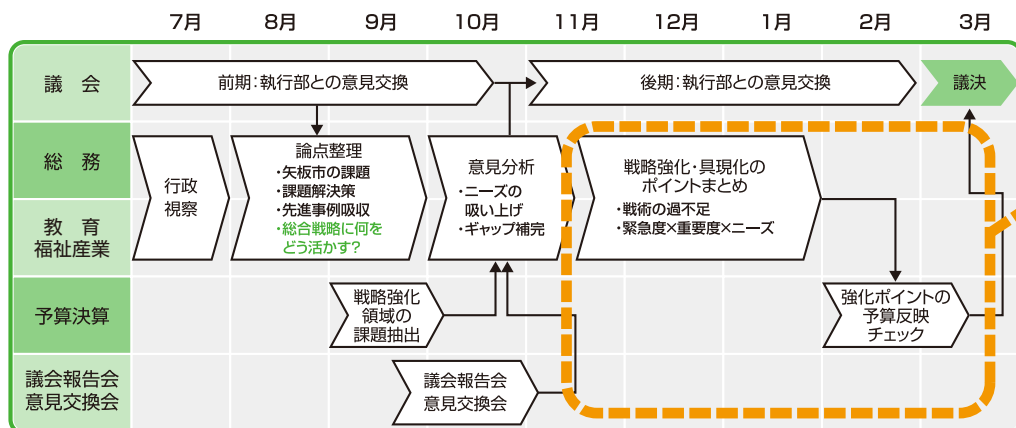
▶ 執行部との意見交換(6月～)

▶ 市民・高校生との意見交換会(10月・11月) ※令和8年2月号に掲載

市民や矢板市の3校に通う高校生のニーズを吸い上げ、計画と市民の認識とのギャップを補完するために意見交換会を実施

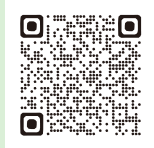
■1月～3月の取り組み

各委員会ごとのスケジュールのイメージ



委員会視察
予算審議
提言書提出

事業評価・行政評価の 先進事例を視察(令和7年12月22日~23日)しました



報告書はこちら▶

「みんなで揉んで、育てる総合戦略」プロジェクトを進める「議会運営委員会」において、議案審査や施策実行フェーズにおいてのミッションの明確化と強化ポイントの解像度を上げることを目的として、長野県の2つの自治体において「事業評価」「行政評価」の先進事例を視察しました。

長野県駒ヶ根市議会

クールダウンミーティング 事業評価

委員会終了後に議員間で自由に意見交換する場としての「クールダウンミーティング」、施策の現在地を俯瞰的に把握するための「ツキニミーティング」の事例を視察。委員会終了後に振り返りの場を持つ有用性を確認しました。



長野県飯田市議会

議会による行政評価

決算から予算へつなげるPDCAサイクルを明文化し、議会運営に組み込んでいる事例を視察。今後の矢板市議会において、「決算審査の『質』の転換」「予算編成に対する提言を行う仕組みの構築」「証拠に基づく議論の徹底」の必要性を確認しました。



令和8年3月18日(水)に市議会から 市長に提言書を提出しました



提言書はこちら▶

新たな総合戦略の審議にあたり、令和7年度は「みんなで揉んで、育てる総合戦略」を掲げ、議会報告会や意見交換会、高校生との対話などを通じて幅広く意見を収集しました。これらの声をもとに、「消滅可能性自治体からの脱却」を目指し、課題を多角的・体系的に整理したうえで、「稼ぐ仕組みを地域内で循環させる」という観点から提言を取りまとめました。

特に「まちに活気・魅力がない」という課題に対しては、新規事業に頼るのではなく、既存施策の見直しや事業費の再配分など、実行可能性の高い方策の具現化を重視しています。

本提言は「稼ぐ経済」「人財投資」「社会資本投資」の三本柱で構成され、地域経済の活性化や人材育成、定住促進を図りながら、持続可能で魅力あるまちづくりの実現を目指すものです。市に対しては、これらの施策を重点的に展開するよう強く求めています。

「議会報告会・意見交換会」「高校生との意見交換会」を立脚点として

提言書
「R08総合戦略」のさらなる強化ポイント

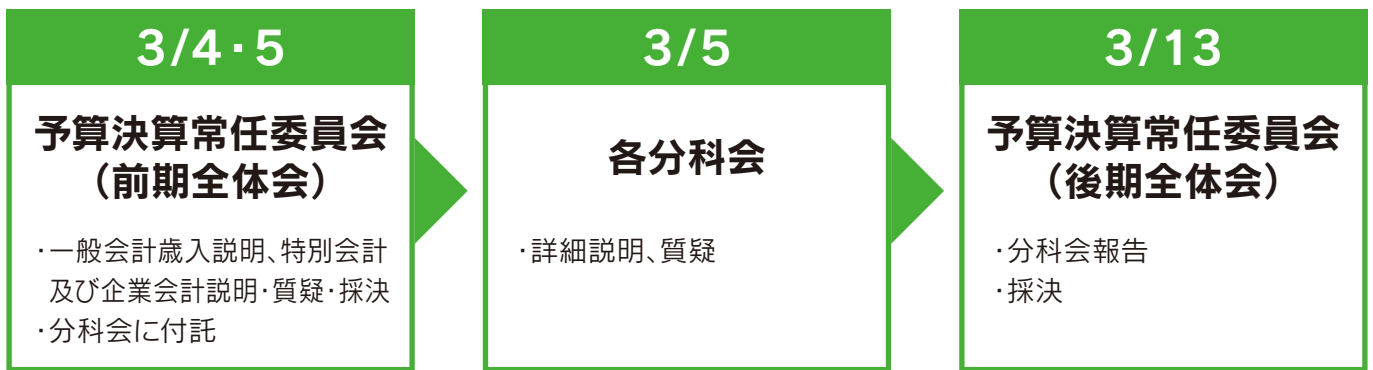


令和8年度予算案チェック

予算審査の概要をお知らせします。

3月4・5・13日の3日間、予算決算常任委員会・分科会を開催し、令和8年度の「税金の使い道」となる予算案を審査しました。

予算審査の過程



当初予算額の比較

令和7年度から建設工事を着工した東小学校施設整備事業に係る経費により予算が増加しています。

	令和8年度当初予算	令和7年度当初予算	増減額	伸び率
一般会計				
	169億8200万円	158億9200万円	+10億9000万円	+6.9%
うち普通建設事業費				
	27億3649万円	22億8261万円	+4億5388万円	+19.9%

特別会計				
介護保険				
	30億8200万円	31億1040万円	-2840万円	-0.9%
国民健康保険				
	33億6890万円	34億5830万円	-8940万円	-2.6%
後期高齢者医療				
	5億7670万円	5億3660万円	+4010万円	+7.5%
ハッピーハイランド矢板排水処理事業				
	1150万円	1070万円	+80万円	+7.5%

公営企業会計				
水道事業				
	13億1000万円	12億2200万円	+8800万円	+7.2%
下水道事業				
	11億5410万円	11億5800万円	-390万円	-0.3%

■このような審査をしました。

民生費

【問】福祉タクシー事業のうち、新規事業の妊産婦タクシー券について、210万円の予算であるが、対象人数は。

【答】令和7年度から受けた方や、令和8年度に受ける方を含め、概ね対象者は220人程度と見込んでいる。そのうち、先進事例の申請・交付率に鑑み、40%を見込んでいる。



衛生費

【問】スマホアプリ「やいた健康ナビ」に期待する効果と参加人数の目標、および運用費用は。

【答】これまでの健康ポイント事業は、延べ1200人、毎年200～300人程度であった。アプリの活用や、対象年齢引下げにより、数千人、できれば3000人程度の参加を期待している。アプリの運用委託料として、300万円を見込んでいる。

農林水産業費

【問】森林経営管理事業の委託料について、内容と面積は。

【答】測量の業務委託が10ヘクタール、市が発注する森林整備、保育間伐が10ヘクタールである。またその他、システムの保守管理や林野台帳の作業委託が含まれている。

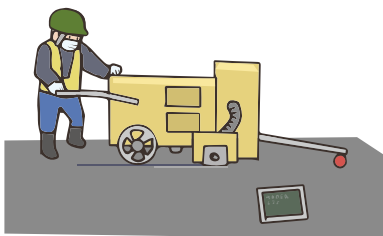


商工費

【問】商業等活性化支援事業補助金における海外販路開拓について、現在何件ぐらゐの実績があるか。また、令和8年度の目標は。

【答】令和7年度は酒造会社の1件で20万円となっている。令和8年度は、2件分で40万円を見込んでいる。

土木費



【問】スーパー道ぶしん補助金の2000万円について、令和7年度の執行状況は。また、選定方法や進め方の流れを説明してほしい。

【答】6月までの第1次申請では16行政区から申請があった。9月の第2次申請では、11行政区から申請があり、令和7年度は全申請に対応しようとする、予算が足りない状況。また、選定方法については、1行政区1回として精査し、優先順位を付けている。

教育費

【問】新規事業である地域学校協働活動事業の市の全学校にコーディネーターを配置することについて、配置人数と予算は。

【答】小中学校の規模にかかわらず、1人3万円で各校2名ずつ、全8校分を配置する。上限として全部で48万円となる。



1月随時会議、3月定例会議の審議結果

第407回 1月随時会議〈1月22日〉

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	令和7年度矢板市一般会計補正予算(第7号)	全会一致 原案可決

第408回 3月定例会議〈2月27日～3月18日〉

議案番号	件名	議決結果	付託委員会		
			総務	教福産	予算決算
議案第1号	令和8年度矢板市一般会計予算	全会一致 原案可決			○
議案第2号	令和8年度矢板市介護保険特別会計予算				○
議案第3号	令和8年度矢板市国民健康保険特別会計予算				○
議案第4号	令和8年度矢板市後期高齢者医療特別会計予算				○
議案第5号	令和8年度矢板市ハッピーハイランド矢板排水処理事業特別会計予算				○
議案第6号	令和8年度矢板市水道事業会計予算				○
議案第7号	令和8年度矢板市下水道事業会計予算				○
議案第8号	令和7年度矢板市一般会計補正予算(第9号)				○
議案第9号	令和7年度矢板市介護保険特別会計補正予算(第2号)				○
議案第10号	令和7年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)				○
議案第11号	令和7年度矢板市水道事業会計補正予算(第2号)				○
議案第12号	令和7年度矢板市下水道事業会計補正予算(第2号)				○
議案第13号	矢板市手話言語条例の制定について			○	
議案第14号	矢板市行政手続条例の一部改正について		○		
議案第15号	矢板市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例及び矢板市国民保護協議会条例の一部改正について		○		
議案第16号	矢板市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について		○		
議案第17号	矢板市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について		○		
議案第18号	矢板市職員の給与に関する条例等の一部改正について		○		
議案第19号	矢板市ふるさと納税基金条例の一部改正について		○		
議案第20号	矢板市国民健康保険税条例の一部改正について		○		
議案第21号	矢板市手数料条例の一部改正について		○		
議案第22号	矢板市妊産婦医療費助成に関する条例の一部改正について			○	
議案第23号	矢板市墓苑条例の一部改正について		○		
議案第24号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意	—	—	
議案第25号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意	—	—	
議案第26号	財産の取得について(追認)	全会一致 原案可決	○		
議案第27号	財産の取得について(追認)		○		
議案第28号	財産の取得について(追認)			○	
議案第29号	財産の取得について(追認)			○	
議案第30号	財産の取得について			○	
議案第31号	矢板市総合戦略について		○		
議員案第1号	矢板市議会委員会条例の一部改正について		—	—	—
議員案第2号	矢板市議会会議規則の一部改正について		—	—	—
陳情第6号	日本政府に「非核三原則の堅持を求める意見書」の提出を求める陳情書		継続審査	○	

議案をこのように審査しました。

委員会審査レポート

予算決算常任委員会

◎櫻井恵二 ○齋藤典子 渡邊英子 榊真衣子 神谷 靖 石塚政行 掛下法示 宮本 莊山
高瀬由子 関由紀夫 小林勇治 伊藤幹夫 佐貫 薫 石井侑男

議案第7号 令和8年度矢板市下水道事業会計予算

概要 令和8年度の矢板市下水道事業会計の予算案

【問】 予算に関する説明書の303ページの委託料が約2,872万9,000円で、前年度1,410万円程度から増額となっている理由は。

【答】 新たに「経営戦略の策定支援業務」について約1,000万円計上していることと、使用料徴収等の事務委託について人件費高騰などにより上昇していることが主な増額要因である。

総務常任委員会

◎石塚政行 ○渡邊英子 齋藤典子 宮本莊山 関由紀夫 佐貫 薫 石井侑男

議案第16号 矢板市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について 議案第17号 矢板市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について 議案第18号 矢板市職員の給与に関する条例等の一部改正について

概要 令和7年人事院勧告により国の一般職の職員の給与に関する法律等の一部が改正されたことに伴い、国に準じた改正を行うため、条例の一部を改正するもの。

【問】 矢板市の職員の給与について、他自治体と比べて同等なのか、それとも上なのか。
昨今の人材不足の状況において、優秀な人材を確保しようとする、「ヒト・モノ・カネ」のうち「カネ」の部分も重要になってくるかと思う。

【答】 今回の改正は、人事院勧告に合わせているため、他自治体においても同様に上がっている。本市の給与水準としては、県内市町の中で中位程度である。

教育福祉産業常任委員会

◎神谷 靖 ○榊真衣子 掛下法示 櫻井恵二 高瀬由子 小林勇治 伊藤幹夫

議案第13号 矢板市手話言語条例の制定について

概要 手話は言語であるとの認識に基づき、手話に対する理解の促進及び手話の普及に関する基本理念を定め、全ての人々が相互に人格及び個性を尊重し合い、共生できる社会の実現に寄与するため、新たに条例を制定するもの。

【問】 周辺市の類似の条例では、DXへの対応についても触れているようだが、今後のDXやICTへの取組は。

【答】 今現在はタブレットを使って遠隔で手話通訳をしていただくという取組を実施している状況。新たな取組については、計画策定後、地域自立支援協議会の中で検討していく。

【詳細】



★ 議場de 探究発表会 ★

2026年6月14日(日) 10:00~11:30

議会の「探究支援窓口」に矢板東高生からご相談をいただいたことから、
高校生企画による「探究発表会」を矢板市議会の議場で実施いたします。
 企画運営すべて高校生が主体となり、探究学習の成果を議場で発表します。
 傍聴席でどなたでもご観覧いただけます。

お問合せ
お申込み

矢板市議会事務局

☎0287-43-6216

8:30~17:00
※土日祝除く

市政を問う。 3月定例会議

市政発展のために！
「一般質問」報告



関 由紀夫 議員

[今回の質問]

1. 矢板市郷土資料館について
2. 道の駅やいたの今後の取組について

道の駅やいたの今後の取組について

質問

道の駅やいたは、2024年度に売上9億円超、来場者数160万人超と過去最高を記録した。さらなる売上拡大のための取組について伺う。

答弁

道の駅やいたの売上と来場者数は、本年度も増加しており、本年度は過去最高を更新する見込み。主な要因は、生産者との密な連携を通じた品揃えの強化、また、「新米フェア」や「いちごフェア」等、旬を捉えた多彩なイベントの実施等により、リピーターの獲得と新規来場者の増加が進んだものと考えている。また、現在取り壊し中の道の駅やいたに隣接する文化会館跡地については、活用方針を決めるまでの当面の間は、駐車場やイベント広場として活用し、集客力の向上を目指す。

再質問

過去最高が見込まれるとのことだが、本年度の売上げの見込みや新米フェアの影響について伺う。

再答弁

2025年度は初めて10億円を突破する見込み。9月に道の駅寒河江チェリーランドさがえの物産市と同時開催した、新米フェアで直売所の1日売上高が約550万円強と過去最高を記録した。

地域経済の活性化について

質問

年間160万人が訪れる道の駅やいたの集客力を地域経済活性化に繋げるための取組について伺う。

答弁

道の駅やいたは、単なる農産物の直売所ではなく、本市の農業、商工業、観光をつなぐ多機能な連携と情報発信の拠点であると認識している。今後、指定管理者や関係団体・事業者と連携を図りながら、道の駅の持つ複合的な役割を最大限に活かし、本市の経済の活性化に繋げて参りたい。



高瀬 由子 議員

[今回の質問]

1. 「矢板の日本一」広報について
—「矢板の素敵！」魅力発信—
2. 農業体験と農泊について
—「矢板ファン」をつくる—
3. 防災対策について
—「安心安全なまちづくり」—

古民家や廃校利用の農泊で矢板ファンを!

質問 市内外の学生や一般を対象に農業体験者を募り、古民家や活用可能な公共施設、廃校等を滞在拠点とする農泊を進めてはいかがか。

答弁 国は令和11年度までに1200万人泊を目標に誘客拡大に務める方針。農業体験を通じた子供の生きる力の醸成や探求の学びの場、農村の課題解決、地域振興への効果が見込まれる。農業者等への意向調査、本市に適した方式を調査研究し実現性を検討する。

再質問 田畑に近く、熊被害等の点からも安心安全な場所として、旧川崎小学校が農泊に適しているのでは?

再答弁 様々な観点から、市として最も効果的な利用法を探っている状況のため、現段階では明言できない。

防災訓練・対策で安心安全なまちづくり!

質問 防災対策において評価が高い矢板市だが、多様なリスクに備え住民避難訓練は重要。市の方針は?

答弁 多様化・複雑化するリスクに備えるため、市民の理解促進と対応力向上を図ることが必要。国、県と連携し令和8年度に住民避難訓練を実施する方向。効果的かつ実践的な内容を取り入れ、訓練を通じて危機対応力向上に繋げる。避難施設を活用した訓練を進め実効性の高い体制整備に努める。

再質問 矢板市としての理想の防災対策とは?

再答弁 国、県、広域連携により、様々な災害に対応する力、幅広い防災活動、実効性のある方策を構築し、消防団員を確保することが重要。



掛下 法示 議員

[今回の質問]

1. 下水道事業について
2. 今後の学校・公共施設の改修・建替えの財政検証と老朽化更新について
3. コンパクトシティの推進について

今後の学校・公共施設の改修・建替えの財政検証と老朽化更新について

質問 地方自治法では経費は必要最少の限度を超えて支出不しいことを求めている。国の公立学校補助金は33.3%の交付金が明記されているにも関わらず、昨年10月着工の東小建設では約45億円が全額市負担となり、財政上重い負担となった。財政負担軽減策として、今後続く学校等の改修・建替えは次の提案をしたい。①国の補助金要件に沿った改修・建替えを優先すること。②国との補助金に関する協議・判断過程を記録して公表すること。③改修と建替えはコスト比較して合理的に判断すること。

答弁 老朽化更新について、最少の負担で実施することは認識している。今後も公共施設の老朽化更新は、国庫補助金の調査や、改修費用、維持管理費用を比較検討し、検討経過を議会等への説明を行った上で実施して参ります。

コンパクトシティについて

質問 本市のように中心部のみのコンパクトシティを押し進めると、市周辺部の生活利便性や地域コミュニティの衰退を招く。市がまちづくりを一方向的に進めるのではなく、市周辺部を大きな地域に管理区域を分けて、地域自らが将来を見据えて地域の商業地、住宅地、農地構想や特色ある地域資源の発掘等考え提案し、市と協働でまち育てを推進することを問う。

答弁 地域自ら考え提案するまちづくりは本市としても重要と認識している。市周辺部の区分けは、市主導でなく地域連携や広域化を住民主体で形成することが望ましく「まち育て」につながると思うので、庁内各課と連携しながら支援策を講じて参ります。



齋藤 典子 議員

【今回の質問】

1. 統合後の旧校舎等施設について
2. 水道管の点検・整備について

旧上伊佐野小・旧川崎小の利活用を問う。

質問 少子高齢化が進む中、閉校後の施設は地域の拠点や防災の場として重要である。未活用の状態が続く旧上伊佐野小学校と旧川崎小学校について、市民アンケートや、サウンディング調査をしているが、地域住民の不安を解消するための具体的な利活用方針を問う。

答弁 現在、矢板市の廃校利活用方針の策定を進めており、デュアル・サウンディング調査を手法として採用し、アンケートも実施してきた。現在、追加調査として地域の声を聞く確認作業を実施しており、今後は地域の事情や民間活力を踏まえ有益な方針策定に向け進めていく。

市民を守るために水道管の点検整備を！

質問 水道管の多くが設置から数十年経過しており、漏水件数が令和6年度の110件から、令和7年度は156件と大幅に増加している。突発的な事故や断水を防ぐための点検状況と老朽管の更新状況について問う。

答弁 漏水リスクの高い箇所を特定し、延べ70日間の夜間調査等により351区間の配水管に対し点検等行い、漏水を早期発見し修繕につなげた。また、7割が各家庭への給水管で発生しており、給水管は漏水発生時に迅速な修繕を行っている。昨年4月以降市の防災メール等を活用して情報提供に務めており、今後も耐震化及び老朽化更新を積極的に進めていく。



神谷 靖 議員

【今回の質問】

1. ドローンの活用について
2. 新技術・DXによる水道管理について
3. 省エネ対策の計画実効性・工程管理について

ドローンの活用で地域課題解決めざせ

質問 本市におけるドローン活用分野と中長期の方針を問う。

答弁 本市ではドローン活用を人手不足対策や業務効率化の手段と捉え、防災や観光分野で活用するとともに、市職員へのドローン体験講習会実施に取り組んでいる。市民向けには、ドローン操縦資格取得補助制度により普及を進めている。今後は庁内でドローンへの理解を深め、インフラ点検、スマート農業、物流、空撮画像の高度利用などの活用のほか、成長産業として、ドローン関連企業やサービス提供企業の誘致など産業振興施策も含め、有用なドローン活用の検討に努める。

新技術・DXによる水道管理を求める

質問 AI等の水道DX導入の方向性と課題について市の考えを問う。

答弁 持続可能な水の安定供給は、市民生活に不可欠であり、そのためDX技術の導入は重要である。本市は水道台帳を整備し、技術職員により漏水調査を実施してきたが、水道施設の老朽化や職員確保が課題となっている。このため人工衛星やAIによる漏水検知の調査研究を進め、台帳データの精度向上を行っており、早期導入を目指している。スマートメーターは効果が期待されるがコストが課題である。国の動向や費用対効果を見極めて、水道DXに取り組んでいく。



渡邊 英子 議員

[今回の質問]

1. 住宅用防災機器の設置について
2. 子ども未来館の有効活用について
3. 長峰公園の整備について

子ども未来館の有効活用について

質問

子育て世代の支援につながるイベントを開催する団体やグループに対して、2階の調理室やみんなの広場、会議室等の貸し出しについて市の見解を伺う。

答弁

令和8年度に向け、指定管理者において、利用団体に関するガイドラインを策定中である。誰もが参加しやすい子育て支援活動の機会を増やし、調理室や会議室等の利用促進を図っていく。子育て支援に取り組む団体に対しても活動の場を提供することで、更なる魅力向上を図っていく。

再質問

貸し出しの際の料金は。

再答弁

子ども未来館に関する条例等には、使用料の定めがないので、無償となっている。施設の貸し出しというよりは、地域団体へ活動の場を提供し、活用していただくという考えである。

長峰公園の整備について

質問

撮影スポットの設置やベンチの増設、明るさの確保など、観光についての魅力向上のための公園整備について、市の見解を伺う。

答弁

令和8年度から夜間のナイター照明を試行的に通年で実施し、せせらぎ水路の稼働期間の延長も更に進める。また、策定予定の矢板市中心市街地リノベーション計画内で、遊具の更新や新設、撮影スポットの設置等、具体的施策を取りまとめ、セントラルパークと称されるよう整備運営の充実に取り組んでいく。

再質問

冬季期間はイルミネーションを設置し観光スポットの一つとしてはどうか。

再答弁

取り組みやすく観光効果も期待できるので、矢板市中心市街地リノベーション計画の中で検討していきたい。



榎 真衣子 議員

[今回の質問]

1. 矢板市が目指す教育について
2. 「子供の放課後」の充実について
3. 中高生の視点をまちづくりに取り入れるためのクラウドファンディング型ふるさと納税の活用について

現代の「子供の放課後」に対する課題意識について

質問

核家族・共働き世帯が増えている現代では、体験格差や運動不足も課題となっている。子供たちの放課後や長期休暇の過ごし方について、市としてどのような課題意識を持っているか伺う。

答弁

子供たちの生活環境や育成における格差が広がっていることは非常に重要な課題と認識している。放課後や長期休暇の過ごし方の違いから、体験不足や運動不足が生じることが懸念されている。要因として、家庭の事情や情報収集の格差、子ども会や伝統行事などの地域活動の縮小、デジタル化により遊びと学習が室内で完結していること、安全重視による過度な危険回避の傾向などが考えられる。

学童保育での運動機会確保について

質問

体育館や公共施設を活用した学童保育の長期休暇中における運動機会の確保について、その後の検討状況を伺う。

答弁

学童と隣接した学校体育施設については、教育委員会を通じて許可を受けることで利用が可能となっているが、冷房がない体育施設があることや、学童と体育施設に分かれて活動する場合に職員数が足りないという課題がある。これに対し、学童保育の指定管理者は職員の確保や外部講師の活用の検討などを行っており、こども課も必要な支援を行っている。今後は体育施設以外の公共施設の活用についても検討を進める。

いま、そのときがきた

一般質問での答弁はその後どうなった？施策の進捗状況を追跡し、市政が実現へと動く「いま、そのとき」をお伝えします。

■病児保育について

◇平成29年3月 第345回定例会

◇令和5年6月 第388回定例会議

◇令和5年9月 第390回定例会議

◇令和6年9月 第398回定例会議

病児保育とは

お子様が病気の際、保護者の就労等の理由で家庭の保育が困難な場合に、専用施設で一時的にお預かりする制度です。

子育てと就労の両立支援として、近年ニーズが高まっています。

以前は

これまで、矢板市内には「病児保育」を実施する施設がありませんでした。そのため、子どもが病気になった際、保護者は近隣市町の施設を利用せざるを得ない状況が続いていました。子育てと就労の両立を図る保護者の負担は大きく、市内における病児保育施設の整備は、長年にわたる課題となっていました。

いま

長年の懸案であった市内での病児保育施設整備について、令和7年10月、国際医療福祉大学塩谷病院内に専用の病児保育室が開設されました。満1歳から小学6年生までの児童を対象に、平日の日中に受け入れを行っています。これにより、保護者の子育てと就労の両立を支援する体制が強化されました。

これから

市議会は、市民の声に寄り添い、より良い環境づくりに向けた提言を行ってまいります。安心して子育てと就労を両立できる矢板市の実現へ、市政の取組を確認し、議会としての役割を果たしてまいります。

「政務活動費」の交付状況

矢板市議会の政務活動費は、1人当たり年額24万円が上限です。

矢板市議会では執行額を後日請求する「事後交付制度」を採っており、年2回(上半期・下半期)の実績報告を義務付けています。

今号では、令和7年度の政務活動費の交付状況についてご報告いたします。



交付決定額

336万円

交付確定額 (執行率48.05%)

161万4446円

交付残額

174万5554円

《主な執行内容の内訳》

研究研修費 76万7810円

(主な支出は、研修会参加負担金、宿泊費、交通費などです)

調査費 56万9509円

(主な支出は、宿泊費、交通費、燃料費などです)

資料作成費 0円

(主な支出は、印刷費、写真プリント代、文書コピー代などです)

資料購入費 29万8400円

(主な支出は、図書購入費、新聞購読料などです)

上記に含まれないもの 2601円

議員別の詳細は、矢板市議会ホームページで公開しております。



政務活動費 Q&A

Q. そもそも「政務活動費」って何？

A. 議員が政策立案や政策提言の力を高めるため、調査研究活動を行う際の経費です。

Q. どんな経費が認められているの？

A. 上の表に記載されている研究研修費、調査費などが経費として認められています。

【詳細】



令和7年度 矢板市議会政務活動費

議席 番号	議員氏名	交 付 上限額	交 付 決定額	実支出額の内訳				
				期間	研究研修費	調査費	資料作成費	資料購入費
1	渡邊 英子	240,000	240,000	上半期				
				下半期				
				合計	0	0	0	0
2	榊 真衣子	240,000	240,000	上半期				
				下半期	9,220			
				合計	9,220	0	0	0
4	齋藤 典子	240,000	240,000	上半期				
				下半期		81,229		
				合計	0	81,229	0	0
5	神谷 靖	240,000	240,000	上半期	108,770			23,400
				下半期		81,229		23,400
				合計	108,770	81,229	0	46,800
6	石塚 政行	240,000	240,000	上半期				
				下半期				
				合計	0	0	0	0
7	掛下 法示	240,000	240,000	上半期	98,750			17,600
				下半期	41,580	82,135		
				合計	140,330	82,135	0	17,600
8	宮本 莊山	240,000	240,000	上半期				
				下半期				
				合計	0	0	0	0
9	櫻井 恵二	240,000	240,000	上半期	108,770			
				下半期				
				合計	108,770	0	0	0
10	高瀬 由子	240,000	240,000	上半期	170,270			
				下半期		81,229		
				合計	170,270	81,229	0	
11	関 由紀夫	240,000	240,000	上半期				46,800
				下半期				
				合計	0	0	0	46,800
12	小林 勇治	240,000	240,000	上半期	108,770			
				下半期		81,229		
				合計	108,770	81,229	0	0
13	伊藤 幹夫	240,000	240,000	上半期	109,320			
				下半期	12,360	81,229		46,800
				合計	121,680	81,229	0	46,800
14	佐貴 薫	240,000	240,000	上半期				92,400
				下半期				48,000
				合計	0	0	0	140,400
15	石井 侑男	240,000	240,000	上半期				
				下半期		81,229		
				合計	0	81,229	0	
合計	3,360,000	3,360,000	上半期	704,650	0	0	180,200	
			下半期	63,160	569,509	0	118,200	
			合計	767,810	569,509	0	298,400	
全体構成比(%)					46.9%	34.8%	0.0%	18.2%

収支状況一覧

(単位:円)

実支出額の内訳				実支出額 合計	交付確定額	交付残額	執行率 (対交付上限額) (%)
広聴費	人件費	事務所費	その他の経費				
				0	0		
				0	0	240,000	0.00%
0	0	0	0	0	0		
				0	0		
				9,220	9,220	230,780	3.84%
0	0	0	0	9,220	9,220		
				0	0		
				81,229	81,229	158,771	33.85%
0	0	0	0	81,229	81,229		
				132,170	132,170		
				104,629	104,629	3,201	98.67%
0	0	0	0	236,799	236,799		
				0	0		
				0	0	240,000	0.00%
0	0	0	0	0	0		
2,601				118,951	118,951		
				123,715	121,049	0	100.00%
2,601	0	0	0	242,666	240,000		
				0	0		
				0	0	240,000	0.00%
0	0	0	0	0	0		
				108,770	108,770		
				0	0	131,230	45.32%
0	0	0	0	108,770	108,770		
				170,270	170,270		
				81,229	69,730	0	100.00%
0	0	0	0	251,499	240,000		
				46,800	46,800		
				0	0	193,200	19.50%
0	0	0	0	46,800	46,800		
				108,770	108,770		
				81,229	81,229	50,001	79.17%
0	0	0	0	189,999	189,999		
				109,320	109,320		
				140,389	130,680	0	100.00%
0	0	0	0	249,709	240,000		
				92,400	92,400		
				48,000	48,000	99,600	58.50%
0	0	0	0	140,400	140,400		
				0	0		
				81,229	81,229	158,771	33.85%
0	0	0	0	81,229	81,229		
2,601	0	0	0	887,451	887,451		
0	0	0	0	750,869	726,995	1,745,554	48.05%
2,601	0	0	0	1,638,320	1,614,446		
0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100%			

高校生のみなさんからの手紙。

今号では、「高校生と矢板市議会との意見交換会」に参加いただいた生徒さんに、意見交換会の感想をいただきました。



矢板東高校2年
なかざわ とむ
仲澤 翔夢さん
生徒会役員(会計)

今回、矢板市議会の皆様との意見交換会に参加し、市や市議会について理解を深めることができました。自分の考えを伝える場面では緊張もありましたが、議員の皆様が真摯に耳を傾けてくださったおかげで、建設的に意見を言うことができました。また、普段の学校生活では経験できない市政について考える大変貴重な機会となり、チーム矢板としての帰属意識を高めることができました。今後は、私たちが未来の矢板を変革させる番です。将来の矢板市を皆の力でより魅力的でより素晴らしい街にしていきたいと思います！

矢板市議会へのご意見・ご提言はこちらまでお寄せください。いただいてから1か月を目安に矢板市議会HPでご回答いたします。

- FAX 0287-44-1100
- Email gikajimukyoku@city.yaita.tochigi.jp
- 封書など 〒329-2192 矢板市本町5-4 矢板市議会事務局宛

次回6月定例会議(予定)

日	月	火	水	木	金	土
	6/1	2	3	4	5	6
					本会議	
7	8	9	10	11	12	13
	本会議(一般質問)			常任委員会		
14	15	16	17	18	19	20
				本会議		
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

5/14(木) 全員協議会 7/16(木) 全員協議会
いずれの日も10:00開会(変更の場合があります。)

議会の動画配信を見る

本会議、全員協議会の模様は市議会ホームページからご覧いただけます。矢板市議会公式YouTubeチャンネルはこちら



議会に参加する

議会に対して、陳情等を提出することができます。また、ご意見・ご提言なども随時お寄せください。

議会の活動を知る

本市議会の活動は公式SNSから見るすることができます。

矢板市議会公式Facebookはこちら



矢板市議会公式X(旧Twitter)はこちら



議会の傍聴について

会議は基本的に一般に公開されていますので、自由に傍聴できます。市役所本庁舎3階の議場にお越しください。なお、団体が傍聴される場合は、事前に連絡してください。

議会だよりへの声

より良い議会だより作成のため、皆様からのご意見・ご感想をお待ちしています。

Webアンケートはこちら



編集後記

矢板市議会だよりをご覧いただき、ありがとうございます。いよいよ令和8年度を迎え、この先10年の矢板市政の羅針盤となる新しい総合戦略を掲げた市政がスタートしました。この総合戦略の議決にあたっては、「みんなで揉んで、育てる総合戦略」というミッションのもと、市民の皆さまや高校生の皆さまからも貴重なご意見をいただきながら、議会全体で、一年を通じて審議してまいりました。こうして心を砕き、議会全体で議論を重ねて議決した「矢板市総合戦略」をもとに、今後も真摯に市政のチェックにあたり、市民の皆さまの声を反映させるべく努めてまいりたいと思います。(榊 真衣子)

※次号(第234号)は8月1日発行予定です。

LIVE (●)

全員協議会・本会議の
ライブ配信が始まっています!



令和6年8月随時会議(8月22日)から全員協議会のライブ配信が始まりました。また、令和6年10月以降、全員協議会及び本会議のライブ配信映像を見逃しても、ライブ配信の映像がいつでも見られるように実装しております。

議会の傍聴に行くことができなくても、議会の模様をいつでも・どこでも・どなたでも視聴できるようにになりました。